

(様式1-3②)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(福島県交付分)個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業毎に記載してください。

NO.	1	事業名	農山漁村地域復興整備基盤総合整備事業(復興整備実施計画作成)	
事業番号	C-1-1	事業実施主体	県	
交付期間	H23~H23	総交付対象事業費	20,000 (千円)	
事業概要				
■復興整備実施計画作成 津波被害を受けた沿岸部の農業の復興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。このため、ほ場整備事業実施に必要な事業計画書を作成する。 【福島県復興計画】 (3)新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約1,500haが浸水し、甚大な被害が発生した。 地域農業の復興を図る上で、大規模経営など効率的営農を図る必要があることから、新たな土地利用計画に基づくほ場整備を実施するための事業計画書作成を行う。				
関連する災害復旧事業の概要				
農地・農業用施設・関連施設について災害査定実施済み。				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式1-3②)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(福島県交付分)個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業毎に記載してください。

NO	2	事業名	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設等整備導入事業)	
事業番号	C-4-1	事業実施主体	市	
交付期間	H24~H24	総交付対象事業費	1,093,238 (千円)	
事業概要				
■農業用施設等整備導入事業 東日本大震災による津波、地震で著しい被害を受けた本市沿岸部地域の円滑かつ迅速な復興を図るため、市が農業基盤再生に必要な施設を整備し、また農業用機械を導入し農業者等へ貸与することによって、地域の意欲ある経営体の育成・確保及び早期の経営再開を総合的に支援するため事業を実施する。 ▽事業量 被災した農業者で構成する農業法人(設立予定を含む)に対し、貸与を目的とした施設・設備を整備 ・いちご生産に必要な、ハウス、水耕栽培用施設の整備(和田地内7ヶ所) ・農地復興(ガレキの撤去、石の破碎)に必要な農業用機械の整備 トラクター、ロータリー 61台 プラウ(掘り起こし)12基 大型トラクター 4台 ストーンクラッシャー 4基 ※作業内容:プラウによる反転耕を3回以上行い、人力でがれき拾い、取り切れない地表に出てこない瓦やガラスをストーンクラッシャーで粉砕 ※台数の根拠:トラクター1台の処理能力1,000㎡/日 日量1000㎡×200日/年=20ha 1,220ha/20ha=61台 ▼位置付け [相馬市復興計画]第2章-第2節-第5項 農業基盤整備(P26)				
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合は、該当箇所及び概要も記載してください				
東日本大震災の被害との関係				
東日本大震災により、本市沿岸部において、2,000haを超える面積は津波により被害を受け、農用地でも1,220ha(田1,135ha、畑85ha)の被害を受けました。被害を受けた農地は、ビニールハウス等の施設は流出し、流れ込んできた家屋のガレキ等が散乱し、また、ガラス、石、木材等が地中深くまで広範囲に堆積している。 被災農地は、震災当初から、人命救助のため、自衛隊が20t(0.7)のパワーショベルを使用し、防潮林として植林していた松の木や、家屋などを撤去しながら作業をおこなったため、深さ10cm~60cmにがれき(ステンレス釘、瓦、ガラス、金属)が堆積している状態にある。 現在は、農業者が人力によりガレキの撤去等の復旧作業を実施していますが、あまりにも広範囲のため、現状ではなかなか進まない状況となっており、新しく施設・機械を導入したいと考えても、被災しているため財政的にも新しいものを購入する余裕もない状態である。 完全な農地復旧まで作業期間は機械の耐用年数を超える長期になることが予想されるが、機械は適切な管理を行いながら復興組合に貸与し、礫、石の粉砕を徹底し、更にプラウ耕による地力増進作物の作付けや耕運に使用し地域農業の集約化を目標とします。				
関連する災害復旧事業の概要				
被災農家経営再開支援事業(がれき拾い)は津波被害のあった地区において復興組合を通じ、がれき拾い等の仕事量に応じて交付金を分配する事業があるが、この事業は人的支援のため、被災地域農業復興総合支援事業(機械の整備)と重複はしない。				
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。				
関連する基幹事業				
事業番号				
事業名				
直接交付先				
基幹事業との関連性				

(様式1-3②)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(福島県交付分)個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業毎に記載してください。

NO	3	事業名	農林水産関係試験研究機関緊急整備事業(水産試験場相馬支場復旧事業)	
事業番号	C-8-1	事業実施主体	県	
交付期間	H23~H24	総交付対象事業費	63,233 (千円)	
事業概要				

■水産試験場相馬支場復旧事業

本県沿岸漁業の中核である相双地区における水産資源調査、松川浦におけるアオノリ、アサリの養殖に関する試験研究、放射性物質モニタリング調査を行うため、津波により被災した水産試験場相馬支場を復旧する。福島県復興計画P91(産-③-37)「水産試験場が実施する資源、海洋環境等の試験研究体制を推進し、資源管理型漁業の充実を図る」

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災により、相馬市を含む本県の漁船、関連施設は甚大な被害を受けた。また、原発事故により、沿岸漁業は自粛を余儀なくされている。漁業の再開・復興に向けては、魚介類及び海洋環境中の放射性物質の継続的な調査と適切な水産資源の管理が不可欠であり、そのための調査・研究体制の整備が必要である。

関連する災害復旧事業の概要

—

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
直接交付先	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3②)

相馬市復興交付金事業計画 復興交付金事業等(福島県交付分)個票

平成24年1月時点

※本様式は1-2①に記載した事業毎に記載してください。

NO	4	事業名	津波防災緑地基本計画策定	
事業番号	D-22-1-1	事業実施主体	県	
交付期間	H23～H23	総交付対象事業費	30,000 (千円)	

事業概要

津波被害を受け、集団防災移転を行う沿岸部の原釜・尾浜集落の跡地に、津波の減衰等を目的とする防災緑地を整備するための基本計画の策定を実施する。

※「相馬市復興計画 Ver1. 1」【第2節ハード事業】○第2項被災地整理②土地利用計画(20ページ)参照

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置づけている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

東日本大震災の被害との関係

津波による甚大な被害を受けた集落のほぼ全域が災害危険区域の指定(H23.10.31)を受けており、集団移転事業が進められている。この跡地を活用し防災緑地の整備を進める。

関連する災害復旧事業の概要

予定地区周辺の沿岸部に位置する海岸の防潮堤において災害復旧事業が進められている。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-22-1
事業名	都市公園事業
直接交付先	D-22-1

基幹事業との関連性

原釜・尾浜地区防災緑地整備事業(基幹事業)において迅速な事業展開が図れるよう、基本計画を策定する。(詳細設計からは基幹事業に含む)